



三井住友信託銀行株式会社が藤倉化成株式会社<4620>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの藤倉化成株式会社<4620>について、三井住友信託銀行株式会社が2024年7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少提出者1の保有目的変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の藤倉化成株式会社株式保有比率は、4.69%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2024年6月28日。